

# データ連携促進型スマートシティ推進事業※

0

※令和2年度までの事業名は、「データ利活用型スマートシティ推進事業」

地域が抱える様々な課題の解決のため、分野横断的な連携を可能とする相互運用性・拡張性、セキュリティが確保された都市OS（データ連携基盤）の導入を促進することにより、都市OSを活用した多様なサービスが提供されるスマートシティの実現を関係府省と一体となって推進。【令和2年度三次補正（案）1.1億円、令和3年度当初（案）5.8億円】



## 主な補助要件

- 「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」に基づき、スマートシティの構成要素が明確に整理されており、可視化されていること。
- 他の自治体が容易に活用できるよう、データ連携基盤及びアプリケーションをクラウド上で構築すること。
- **【新規追加】データ連携基盤、機材や端末などがセキュリティ対策やプライバシー保護を遵守したものであること。**